

佐賀大学退職金減額無効訴訟第 10 回口頭弁論【報告】

日時：2015 年 8 月 7 日(金)

場所：佐賀地方裁判所

組合からの参加者：富重書記長、東野組合員

裁判傍聴が初めてでしたので、とても緊張しました。

裁判内容は、被告からのこれまでの反対意見に対する、原告側からの意見書を次回公判までに提出すること、および次回公判の日程を決めることのみでした。あっという間に裁判が終了したことに驚きましたが、すでに弁論は 10 回に達しており、議論もし尽くされているという印象を受けました。

その後、場所を移動して報告集会が開かれました。集会では今後の裁判の進め方、弁護士間で情報共有を行うなどの報告がありました。

報告の中で、公判当初、大学法人側は財務状況の説明を主張していたが、公判を重ねるうちに「高度の必要性」の主張へと変わってきたということです。どの法人も同様の主張がされており、今後も裁判内容を注視していく必要性を感じました。

(文責：富重)